

令和2年第10回 網走市教育委員会会議録

令和2年12月3日(木) 午後1時30分 西庁舎2階会議室に招集した。

1. 出席した委員は次のとおりである。

教育委員 富永 雄一 ・ 中山 真弓 ・ 伊藤 亮人 (欠席: 益村 公人)
教育長 三島 正昭

2. 会議の議案は、次のとおり。

議案第1号 網走市立図書館条例施行規則の一部改正について【公開】【原案可決】

議案第2号 令和3年度教育予算要求について【非公開】【原案可決】

3. 説明のため出席した者は、次のとおり。

学校教育部長	林 幸 一
社会教育部長	吉 村 学
学校教育部次長	小路谷 勝 巳
社会教育部次長	岩 本 博 隆
学校教育課長	小 松 広 典
社会教育課長	岩 尾 弘 敏
スポーツ課長	阿 部 昌 和
図書館長	本 橋 洋 樹
美術館長	古道谷 朝 生
博物館長	米 村 衛

4. 会議の書記は、次のとおり。

学校教育課庶務係長 高 木 力

5. 会議の署名委員は、次のとおり。

本日出席委員全員及び教育長

三島教育長

ただ今から、令和2年第10回網走市教育委員会を開会いたします。本日の出席委員は、教育委員3名と教育長が出席しております。益村委員からは欠席と連絡がありました。

本日の会議録署名委員の指名ですが、出席をされている委員全員と教育長といたします。

本日は、議案2件でございますが、審議に入る前に、教育委員会会議規則第12条のただし書きに定められております非公開案件とすべき事項について、お諮りをいたします。

本日の教育予算について意見の申し出又は協議を要する事項に該当すると思われま議案があります。議案第2号「令和3年度教育予算要求について」でございますが、この案件について、非公開とすることで、ご異議ございませんか。

(「ありません」の声)

異議なしと認めまして、議案第2号につきましては、非公開案件と決定させていただきます。

それでは、本日の議題に入ります。

議案第1号「網走市立図書館条例施行規則の一部改正について」を上程いたしますので、事務局から説明をお願いいたします。

図書館長

本橋図書館長

大変申し訳ございませんが、説明の前に議案書に訂正箇所がありましたので、議案書5ページ、6ページの差し替えをお願いします。

ただいま、ご上程いただきました、議案第1号「網走市立図書館条例施行規則の一部改正について」ご説明を申し上げます。

議案書の2ページから6ページをごらんいただきたいと思えます。

初めに改正の趣旨でございます。網走市電子図書館の整備、運用開始に伴い、網走市立図書館条例施行規則第2条並びに附則別表第2及び第1号様式の規則改正を行うものであります。

また、併せて引用する法律の公布年及び法律番号の改正を行います。

次に改正の内容でございますが、第2条第1号 図書館資料の「電子書籍」について改正。別表第2中 電子書籍の「区分」「貸出数」について改正。第1号様式「かしだしカード申込書」

について改正。第4条第2項ただし書「国民の祝日に関する法律」の公布年及び法律番号について追加し、改正いたします。施行期日につきましては、公布日から施行しようとするものでございます。

以上、議案第1号につきまして、ご説明申し上げました。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

三島教育長

ただ今、議案第1号につきまして説明がありました。これにご質問あるいはご意見がございましたら、お受けしたいと思っております。ございませんか。

(「ありません」との声)

それでは、お諮りいたします。議案第1号につきまして、原案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。

(「ありません」との声)

異議なしと認めまして、本案は原案のとおり決定させていただきます。

それでは、**非公開案件**であります議案第2号「令和3年度教育予算要求について」を上程いたしますので、事務局から説明をお願いいたします。

学校教育部長。

【非公開案件】

三島教育長

それでは、お諮りいたします。議案第2号につきまして、原案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。

(「ありません」との声)

異議なしと認めまして、本案は原案のとおり決定させていただきます。

以上で本日、提出された案件については、全て終了いたしました。その他、案件以外で何かございましたら、ご発言をお願いします。よろしいでしょうか。

ないようですので、以上をもちまして本日の教育委員会を閉会させていただきます。どうもありがとうございました。

【午後3時13分 閉会】